

(有)トムセカンド

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

女性店長有資格者を10%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年4月～ 経営トップによるダイバーシティ推進に関するメッセージの
発進を行う。
- 2023年4月～ 女性社員を対象としたキャリアに関するワークショップを開
催する（年1回）
- 2024年4月～ 昇格の状況を分析し、経営会議での議題とする。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

社員の有給休暇取得率を25%以上

パートの有給休暇取得率40%以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年4月～ 社員・パートの有給休暇取得率を出し、上司に情報提供する。
- 2023年4月～ 7日以上連続した長期休暇を導入する。（社員のみ）
- 2024年3月 計画の進捗状況を確認し、各自に通達する。
- 2024年4月～ 取組の結果を振り返るミーティングを行い、目標達成に向け
た計画の見直しを行う。